

安芸市森林・林業・木材産業振興ビジョン策定委託業務  
公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領

1 提出書類

企画提案書は次に掲げる書類で構成し、各 10 部提出すること。

番号	提出書類の名称	規格及び制限枚数	備考
1	企画提案書表紙	A 4 縦、(様式 4)	
2	誓約書	A 4 縦、(様式 5)	
3	会社概要書	A 4 縦、(様式 6)	
4	提案内容	任意様式、制限なし	
5	(業務実績書)	(A 4 縦、(様式 2))	参加申込で提出が必要
6	業務実施体制	A 4 縦、(様式 7)	
7	業務スケジュール	任意様式、1 枚まで	
8	配置予定技術者の経歴及び実績	任意様式	
9	見積書	A 4 縦、(様式 8)	
10	その他参考資料	任意様式、制限なし	

2 提出方法

持参、又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

3 提出期限

令和 4 年 6 月 21 日（火）17 時必着

4 提出先

〒784-8501 高知県安芸市矢ノ丸 1 丁目 4 番 40 号  
安芸市農林課林業振興係（担当：岡田、梶原）  
TEL：0887-35-1016 FAX：0887-35-4445

5 受付の通知

提出書類が提出期限までに到着し受付が完了したときは、提出者に対して電子メールで通知する。

6 企画提案のポイント

(1) 業務の目的

安芸市の森林整備が目指すべき森林の姿と、基幹産業である林業・木材産業の基本的な指針となる安芸市森林・林業・木材産業振興ビジョン（以下「林業ビジョン」

という。)の策定に向けた、安芸市の森林・林業・木材産業の現状や課題の把握、また、関係者からの意見の取りまとめ等の必要な作業を円滑に行うため、分析や資料作成、事例収集等の林業ビジョン策定作業を行う。

## (2) 業務の内容

### ① 現状の把握と課題の抽出

安芸市が保有する森林に関する計画、統計資料、森林簿情報、林地台帳、森林基本図、航空写真、航空レーザー計測による森林資源および地形解析データ等の基礎資料を整理し、安芸市の森林や林業、木材産業の現状を把握し、分析する。

また、森林や林業に関する川上、川中、川下の安芸市内各事業者を含む関係者へのヒアリングを行い、今後の課題を抽出する。

### ② 林業ビジョン策定委員会の事務局業務の支援

林業ビジョンを策定するための委員会（以下「策定委員会」という。）の設置を予定しており、その事務局を安芸市農林課が行う。

委員への説明に必要な資料作成や委員からの質問や問い合わせに対する対応等の事務局支援を行う。

### ③ 他の優良事例の情報収集と取りまとめ

課題に対応するための施策を検討する際に参考となる他の優良事例を収集し、その情報を取りまとめる。

### ④ 林業ビジョン策定の支援

策定委員会により検討される内容から、林業ビジョンに盛り込む政策目標や政策の基本的な方向、詳細な実行内容（アクションプラン）、数値目標等の設定や、林業ビジョンをまとめた冊子（概要版と詳細版）の作成など、対外的に説明するための資料づくりを支援する。

### ⑤ 納入成果品

- ア 中間報告書
- イ 林業ビジョン（計画書及び計画概要版）
- ウ 自然・社会特性、ゾーニング GIS データ（Shape 形式）
- エ 打合せ協議簿
- オ 報告書

## (3) 特に提案を求めるポイント

### ① 情報収集、分析について重視する内容

ア 全国や県内の市町村との比較による安芸市の森林・林業の特徴が相対的に分析され、結果が整理されていること。

イ 森林や林業、木材産業に関する川上、川中、川下の市内事業者を含む各関係者へのヒアリングを通して今後の事業方針や課題、ニーズに関する情報が細かに収集され、分析結果が整理されていること。

ウ 市内森林の国有林、官行造林、県行造林、市有林、林業事業体などの法人所有林、その他の所有権、所有形態別の森林の状況、また、森林経営計画や森の工場の認定森林など、森林施業を実施する森林の位置、面積などが整理され、整理した結果が、県が運用する森林クラウド等のシステム等により情報の閲覧や検索が可能であること。

エ 林業従事者数（事業体、森林組合、自伐林家など）、路網密度、国、県、市の各種補助制度、木材利用・消費に関するデータなどの要素を的確に整理し、その内容が伝わりやすい資料作成がなされていること。

② 林業ビジョン策定について重視する内容

ア 素材生産や木材加工、木材消費といった産業の構造毎に把握した現状や課題を整理し、今後の目標につなげるために実行が必要な政策の設定や相乗効果を発揮するための政策間の連携など、構造的かつ機能的な林業ビジョンの策定に向けたコーディネートの方法が提案されていること。

イ 安芸市の特徴を活かす林業ビジョンの策定を目指すこと。

（以下の視点で安芸市の特徴を林業ビジョンに盛り込む予定）

- ・造林の状況、課題、ニーズについて分析がされ、具体的な数値目標をもった取り組み。
- ・原木の生産量の増加によりバイオマス発電の稼働に寄与する取り組み。
- ・現状の分析に基づき、安芸市産材が川上から川中、川下まで一貫して流通するために必要な取り組み。
- ・自伐型林業の推進の今後の取り組み。
- ・姉妹都市や岩崎彌太郎ゆかりの地などの関係市町村との連携

ウ 住民参加型による林業ビジョン策定

エ 策定したビジョンや検討資料により、安芸市の林業行政の今後の取り組みが整理されていること。

（安芸市林業行政の主な取り組みは以下のとおり）

- ・森林環境譲与税の活用方針と活用優先順位
- ・森林経営管理事業の、意向調査から始まる各作業の着手エリアの優先順位
- ・公共建築物への木材利用の計画
- ・SDGs 目標達成に必要な取り組み
- ・安芸市森林公園の維持管理や活用方法
- ・境界明確化と地積調査の進捗状況・今後の見通し
- ・森林や林業への影響がある有害鳥獣被害防止の取り組み。

オ ゾーニングが行われ、成果物がシステム等で利用可能なデータ形式で納品されること。

③ 林業ビジョン策定後の内容について重視すること

市内事業者や市役所などの関係者の役割分担や工程、進捗を管理する体制など、林業ビジョンで設定した各アクションプランを実行するために必要な内容を整理すること。

## 7 その他留意事項

- (1) 企画提案は1者1提案までとする。
- (2) 提出後の企画提案書等の修正等は、提出期限内のみ可能とする。
- (3) 企画提案書は返却しない。
- (4) 企画提案の作成及び提出にかかる費用は提出者の負担とする。
- (5) 委託業務の実施に際して企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。提案があった企画は、変更・調整して採用する場合がある。